

横浜市睦コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成27年 7月16日			
団体名	特定非営利活動法人 みなみ区民利用施設協会		
代表者名	理事長 石井 正雄	設立年月日	平成22年 6月 1日
団体所在地	横浜市南区浦舟町3丁目46番地 浦舟複合福祉施設10階		
電話番号	045-243-8411	FAX 番号	045-232-9669
沿革	<p>◎ 平成 7年4月 南区区民利用施設協会設立 南(老人福祉センター併設を含む)・大岡・永田地区センター、六ツ川台コミュニティハウス、こどもログハウス及びスポーツ会館の管理運営を開始。</p> <p>◎ 平成 9年4月 永田台コミュニティハウスの管理運営を開始。</p> <p>◎ 平成22年6月 特定非営利活動法人みなみ区民利用施設協会を設立。</p> <p>◎ 平成23年4月 旧協会から事業を継承し、南・大岡・中村地区センター、睦・浦舟六ツ川一丁目・蒔田コミュニティハウス、六ツ川スポーツ会館及びこどもログハウスの指定管理並びに六ツ川台及び永田台コミュニティハウス管理運営を開始。</p> <p>◎ 平成24年3月 別所コミュニティハウスの指定管理を開始。</p> <p>◎ 平成25年4月 蒔田コミュニティハウスの第二期指定管理を開始。</p> <p>◎ 平成27年4月 中村地区センター、浦舟コミュニティハウスの第三期指定管理を開始。</p>		
業務内容	<p>みなみ区民利用施設協会は、平成22年6月1日に、それまでの任意団体である南区区民利用施設協会から特定非営利活動法人という法人格を取得し、新たな団体として設立しました。</p> <p>設立の目的は、『不特定多数の市民に対して、主として市民利用施設の運営管理に関する事業を行い、その事業を通じて地域交流、まちづくり等の支援を行い、公益の増進に寄与すること』としています。</p> <p>この目的を達成するために、市民利用施設の運営管理、地域交流支援及びまちづくり等の支援などの事業(定款第5条)を行います。具体的には、次の業務に取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民利用施設の管理運営 2. 文化・芸術・スポーツ等の講座やイベントなど自主事業の企画及び実施 3. 区民の自主的な活動の支援(助言、情報提供、広報活動、調整など) 4. 子育て支援や青少年の健全育成に係る事業 5. 地域コミュニティの醸成に関する事業 6. 前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業 <p>以上の業務を多様化する社会環境の中で円滑かつ安定的に実施する上では、これまでに蓄積した経験や知識を活かし、利用者サービス向上に徹したマネジメントが大切と考えています。</p>		
担当者 連絡先	氏名	所 属	みなみ区民利用施設協会事務局
	電 話	FAX	045-232-9669
	E-mail		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における横浜市睦コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

当協会は、旧南区民利用施設協会の活動から通算して21年目を迎えますが、これまで地域との連携や協力関係を柱に、長年培ってきた経験と実績の基に、区内12の市民利用施設の管理運営を行っています。

活動目的は、地区センター等市民利用施設の運営管理及び地域交流支援やまちづくり等の支援に関する事業を行うことにより公益の増進に寄与することとしており、次の経営方針のもとに運営しております。

【経営方針】

- 1 地域の誰もが気軽に利用することができ、「楽しかった」などまた利用したくなる施設を目指します。
- 2 地域住民の自主的な活動を支援し、地域コミュニティの醸成、地域の連帯意識の形成を図ります。
- 3 創意工夫による魅力的な自主事業を行うことで、参加者の裾野を広げ、利用者の拡大につなげます。
- 4 自ら考え、話し合い、無駄なエネルギー消費を減らすなど環境に配慮した施設運営を心掛けます。

主要業務としては、市民利用施設の管理運営業務を行っています。市民利用施設が地域住民の生活環境の向上のために自主的に活動し相互交流を図る場とすることを設置目的とされていますので、その目的達成のために、利用者の皆さんに「おもてなしの心」で接し、安全・安心で快適に利用していただき、利用者に満足される施設とすることが協会の果たす役割と考えております。

当協会は、各地区センターやコミュニティハウス等の複数の施設を管理しています。そのスケールメリットを活かすことにより、施設同士の連携による事業やイベントの開催を可能とし、そうした事業の実施により地域の連携意識の形成を図るとともに、まちの活性化に繋げることも期待できます。

また、運営の面においても、各施設から見出した課題や成果あるいは利用者からの意見・要望などの貴重な情報交換が容易に図れ、利用者のサービス向上に迅速に対応できるという効果もあります。

さらに、職員の増員を要する事業の実施に際しても、施設間で補完することにより多様な事業の展開が可能となっています。このように利点のあることが協会の管理する特色と言えます。

イ 応募団体の業務における横浜市睦コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

睦コミュニティハウスの指定管理も10年目を迎え、特に図書コーナーの利用者数も着実に増えてきており、利用者に親しまれ、地域に根付いた施設となっております。

また、当施設は、下町気質あふれる周辺住民の皆さんをはじめとする多くの方々に愛され、世代を問わず、「居心地の良い憩いの場所」となり、青少年図書館当時のよさを最大限発揮しながら、各世代、或いは世代間において、ともにふれあい、語り合い、相互交流を図る上でも最適な施設となっております。

近隣の睦地域ケアプラザなどの諸施設とも連携・協働し、地域特性などを共有しながら、より身近で、居心地の良い憩いの場となるよう努めてまいります。

さらに、利用者ニーズに即し、多種多様な事業を展開したり、区民の身近な図書館として、本に親しみ、本との豊かな出会いを創出したりして、地域住民との相互理解が図れる活動も展開するなど、様々なサービスの提供に努めてまいります。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
横浜市六ツ川台コミュニティハウス	神奈川県横浜市南区	平成 7 年 4 月	受託運営業務
横浜市永田台コミュニティハウス	上に同じ	平成 9 年 4 月	上に同じ
横浜市中村地区センター	上に同じ	平成 17 年 3 月	指定管理業務
横浜市浦舟コミュニティハウス	上に同じ	平成 17 年 5 月	上に同じ
横浜市南センター	上に同じ	平成 18 年 4 月	上に同じ
横浜上大岡地区センター	上に同じ	平成 18 年 4 月	上に同じ
横浜市睦コミュニティハウス	上に同じ	平成 18 年 4 月	上に同じ
横浜市六ツ川一丁目コミュニティハウス	上に同じ	平成 18 年 3 月	上に同じ
横浜市六ツ川スポーツ会館	上に同じ	平成 18 年 4 月	上に同じ
横浜市永田みなみ台公園こどもログハウス	上に同じ	平成 18 年 4 月	上に同じ
横浜市蒔田コミュニティハウス	上に同じ	平成 20 年 5 月	上に同じ
横浜市別所コミュニティハウス	上に同じ	平成 24 年 3 月	上に同じ

(2) 睦コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

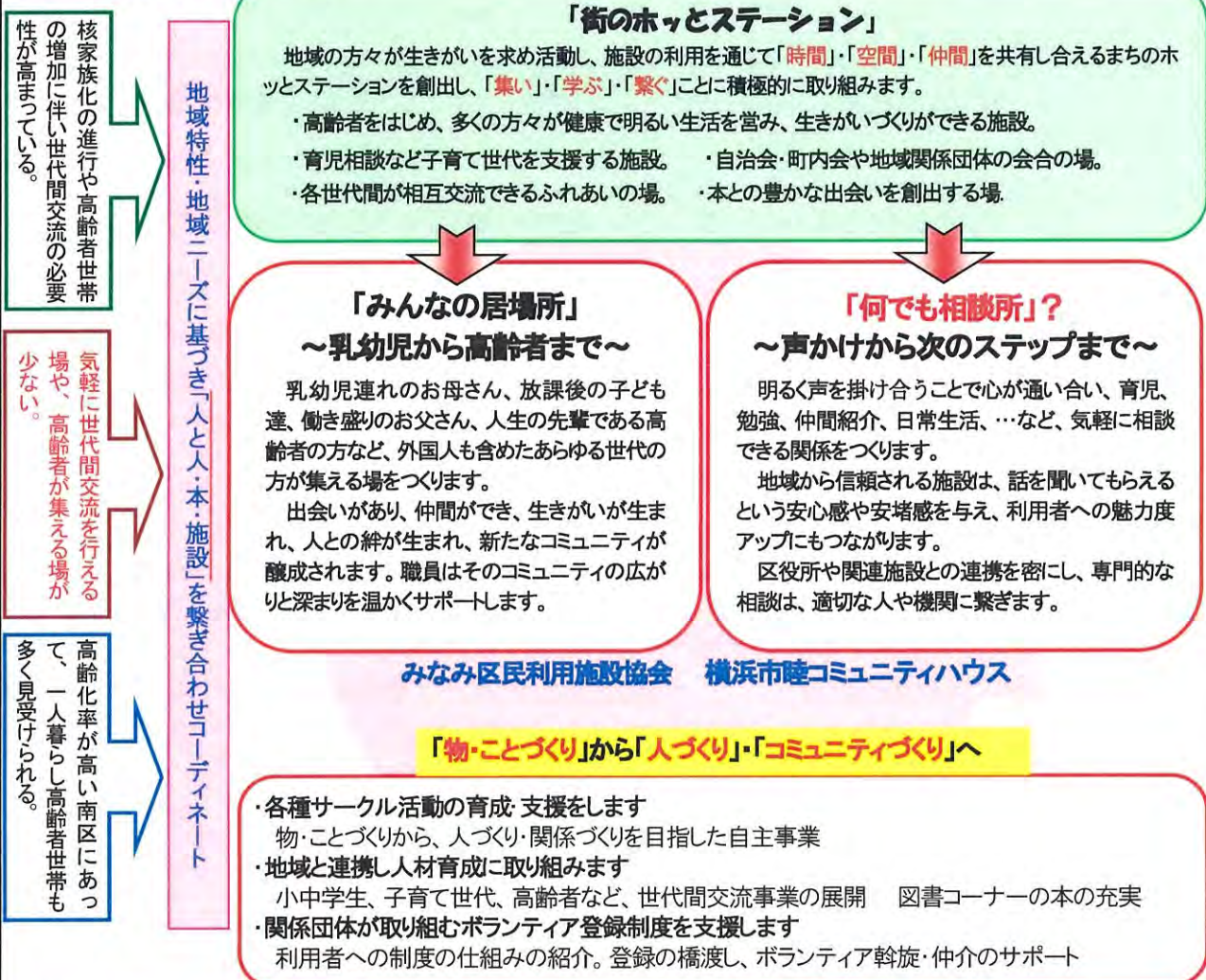
ア 設置目的、区政運営上の位置付け

睦コミュニティハウスは、地域の方々が、レクリエーション、サークル活動、スポーツなどの自主的な活動を通して相互にふれあい、交流を深める場とする地区センターの設置目的に基づき、平成14年、図書館機能を併せもった施設（前身は南区青少年図書館【昭和45年開館】）として設置されました。

この施設が幼児からお年寄りまでの幅広い層の市民に親しまれ、設置目的のとおり、地域活動拠点として多くの方に利用され、様々な地域活動が展開されることにより地域コミュニティの醸成や地域連帯意識の形成へとつながることは、南区の「区民の皆さまとの協働で『あったかい』街をつくります」という区政の基本目標達成に向けた施策に資するものであると考えます。

運営にあたっては、常に**おもてなし（ホスピタリティ）**の心をもって接遇することを最優先に、「地域に根ざし、区民に親しまれる、使いやすい」施設づくりに取り組んでまいります。

イ 地域特性、地域ニーズ



ウ 公の施設としての管理

公共の施設である横浜市睦コミュニティハウスは、「いつでも・誰でも」、「公平・公正」、「安全・安心」に利用できる施設として地域の中に根を張り、定着することを目指します。そのため常に地域や利用者のニーズを把握するとともに施設からの情報を発信して誰にでも、**公平・公正、安全・安心**な管理運営を目指します。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

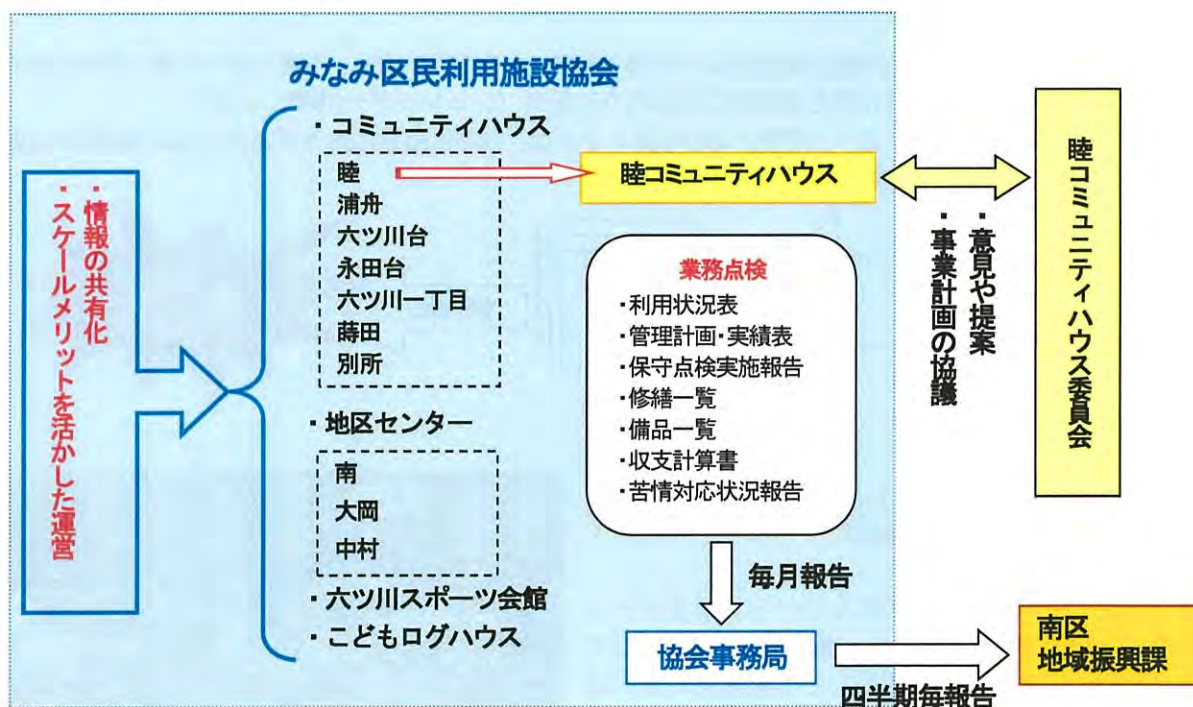
■ 組織体制

・情報の共有化

各施設の管理運営に必要な経理や労務などの事務を事務局に一元化し、定例的に館長会議、副館長会議やスタッフ会議を開催し、その都度課題や利用者から寄せられた意見要望に対する協議を行い、均衡を図った対応をします。

・スケールメリットを活かした運営

毎月の業務実績を事務局へ報告し、管理状況や予算執行状況を分析、総括することでスケールメリットを活かした運営を目指します。



■ 人員体制

	館長	副館長	時給職員	
人数	1名	1名	8名	
職務内容	・管理運営の総括	・館長の補佐	・施設管理及び図書業務担当	
勤務体制	平日 9時～17時 [夜間の場合] 13時～21時		不定期3交代勤務	4時間/1勤務
			・A時間帯(午前)	9時～13時
			・B時間帯(午後)	13時～17時
			・C時間帯(夜間)	17時～21時

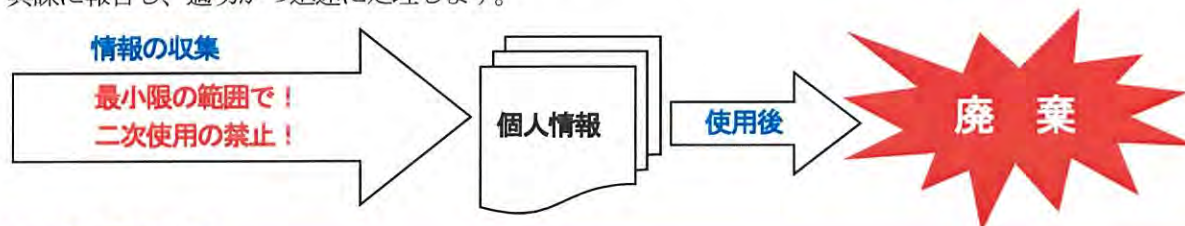
長年にわたる市民利用施設の管理運営の経験を活かし、最少人数で最大効果が生まれるような体制で臨み、人件費の削減に努めます。時給職員については地域性を考慮して区内在住又は近隣居住者を公募いたします。公募にあたっては、特に資格取得の必要はありませんが、健康で協調性や社交性が高く、なおかつボランティア精神を持つ人材を求めます。

(3) 組織体制
イ 個人情報保護等の体制と研修計画

■ 個人情報保護等の体制

横浜市個人情報保護に関する条例及び個人情報取扱特記事項に基づき、**個人情報を適切**に取り扱います。

- ① 個人情報の収集は使用目的を特定して必要最小限の範囲とし、目的外の使用はいたしません。
- ② 個人情報の取り扱いについては、常日頃から職員全体で問題意識を持つよう適宜研修を実施するとともに、ミーティング等の機会を捉え、周知徹底していきます。例えば、新聞紙上等マスコミを通じて「個人情報の漏洩の記事」が出た場合、当該記事を職員全体に周知し、注意を喚起するよう事あるごとに問題意識を持つようにします。
- ③ サークル活動に伴う団体名や代表者などの問い合わせについては、あらかじめ各団体から了承を得た内容のみを提供することとします。
- ④ 漏洩を防止するため、個人情報記載書類等の保管は施錠できる書架に限り、不要となった個人情報はその都度、書類名称・枚数・処分日等を記録簿に記録のうえ廃棄（シュレッダー処理）します。
- ⑤ 個人情報の取扱いに関して万一、苦情が寄せられたときは、即座に館長に報告するとともに事務局・地域振興課に報告し、適切かつ迅速に処理します。



■ 職員の研修計画

社会経済情勢が大きく変化し、また少子・高齢化社会を迎え区民が利用する地域施設に対するニーズはますます多種多様化しています。

こうしたニーズに適切に対応しながら利用者サービスに徹する施設運営を行うため、当協会が管理運営している各施設の事例を踏まえ作成した学習効果の高い研修資料を活用するなど、質の高い研修を目指し、下表の研修を実施し**職員意識の一層の向上**を図ります。



平成26年度全体研修

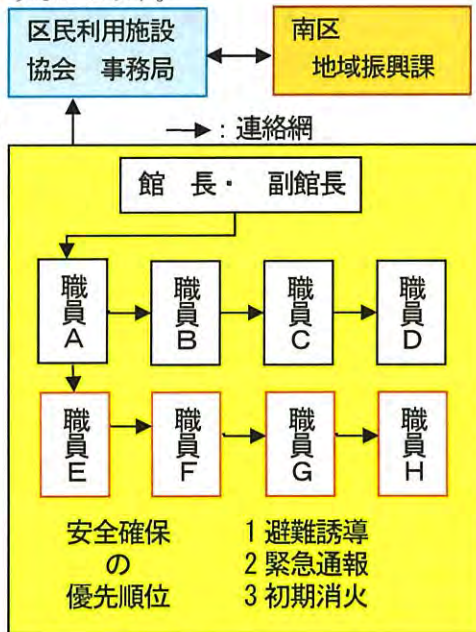
研修実施計画一覧表

	研修の種類・目的
採用時研修	新採用職員全員に対し、「経営方針」「施設の設置目的と役割」「施設に関する管理運営」「接客対応の基本」「指定管理者制度」等を中心に採用時研修を実施します。
全体研修	協会が時給職員を中心とした全体研修を、年1回開催し、個人情報保護・接客・人権問題等に関する意識を高めます。
専門研修	館長については、各種相談に対する調整や助言が適切に行えるよう、横浜市や関係団体が実施する研修に随時参加し、専門知識の習得に努めます。
業務研修	受付業務や図書貸出業務など日常業務のほか、AEDの取扱いや施設の維持管理業務などの研修も適宜行います。
個人情報保護研修	採用時及び年度当初に館長から全職員に対して個人情報保護に関し職場研修を行います。

(3) 組織体制
ウ 緊急時の体制と対応計画

■ 緊急時の体制

緊急時に迅速かつ適切に行動できるよう、職員には前もって「避難誘導」・「初期消火」・「緊急通報」の諸活動を日頃から訓練しておきます。連絡網も明確にしておき、いざという時に慌てることの無いよう、機会あるごとに意識をうながします。



睦コミュニティハウス

緊急事態が発生した場合には、すぐに館内の利用者に情報を提供するとともに、緊急連絡網を基に電話・FAX・Eメール等を駆使して、情報伝達に努めるとともに臨機応変に事態に対処します。併せて、区役所・医療機関・警察・消防との連絡体制を確保します。

館内で発生した事故には、救急医療薬品を常備し、職員全員にAED操作など救急救命の研修・消防訓練を実施して応急処置を施せるようにして利用者の安全を確保します。



■ 防犯、防災の対応について

緊急事態が発生した時は、慌てず落ち着いて且つ迅速な対応が必要です。的確な対応をするためには、日頃からの心構えと緊急事態を想定した訓練が必要です。また、状況によっては臨機応変に対応し「安全」・「安心」を最優先に確保することを第一として行動できるよう備えます。

防犯、防災の体制について

- ① 消防法に基づいて策定した横浜市南福祉授産所及び睦コミュニティハウス独自の消防計画に、自衛消防隊の編成や防火・防災管理業務について必要な事項を定め、火災、地震、その他の災害の予防及び人命の安全、被害の軽減を図ります。
- ② 施設には防火・防災管理者を配置し、消防署の指導に基づき各設備の点検を行うとともに消防計画に基づき、利用者の安全を第一にした職員の実践的な避難訓練や防災訓練等を福祉授産所とも連携し、定期的を実施します。
- ③ 盗難等の犯罪防止は利用者には注意を喚起するとともに、職員による館内の巡回を強化し、また警察の協力も得ながら、犯罪の発生を未然に防止します。

具体的な防犯、防災対策

- ① 「緊急時対応マニュアル」に基づいて、日常から職員全体に防犯・防災に対する備えを周知徹底させるとともに、日タイメージトレーニングをして有事に備えます。
- ② 利用者会議の中などで、睦コミュニティハウスの避難経路や地域防災拠点の案内をするとともに、避難時の心構えなどについて、説明します。
- ③ 横浜市南福祉授産所及び睦コミュニティハウス共同防火管理協議会が消防署と連携し、定期的に行う避難訓練や防災訓練においては、各職員の役割、各設備の点検や初動体制の確認など実践を想定して実施し、施設内の団体職員全員が連携・協力して有事には速やかに対応します。
- ④ 大規模災害発生時には、区役所等と緊密に連携し、地域住民の「一時避難場所」やその他の活動の利用にも対応できるよう災害時に必要となる備品などの準備を行います。



(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

「まちのホット・ステーション」としての睦コミュニティハウスを目指し、以下の事業を展開していきます。

地域のみんながふれあい、交流できる居場所を提供

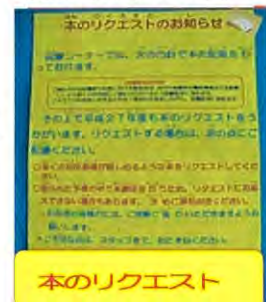
- ・「わいわいひろば」や「おはなし会」などの子育て支援、「健康体操」や「だれでもできる太極拳」などの高齢者が健康を維持しながら生活を楽しんでいけるような高齢者支援など、自主事業を充実させることで、より多くの人に施設を利用していただけるよう努めます。
- ・小・中学生が楽しくすごせる**放課後の居場所**を確保し、さらに、夏休みには小中学生向けの科学教室や小学校低学年向け(保護者同伴)の映画会を開催するなど、睦コミュニティハウスに、より多くの子どもたちが関心を持てるような事業を展開します。
- ・親しみやすさ・使いやすさ・分かりやすさをモットーに、館全体の好感度(イメージ)アップに努めます。

ホームページの充実と活用

- ・施設情報やイベント情報などをタイムリーに提供するとともに、自主事業参加者の活動の様子や利用者の声などを紹介します。また、地域主催の行事や地域の活動団体の紹介等、地域情報発信の支援をします。さらに、利用者向けに**各部屋の予約状況(空き部屋情報)**を掲載するなどして、利用しやすい施設を目指します。

図書コーナーの充実

- ・横浜市中央図書館や南図書館などにおける配架状況、及び出版業界の最新情報などを勘案し、利用者にご満足いただけるよう図書配架に努めます。利用者からのリクエスト(希望)図書にも当館配架方針に基づき、懇切にいいに対応します。



地域社会との連携

- ・町内会などが定期的に開催する各種会合、イベントの会場として優先的に提供するなど、地域の活動を支援します。
- ・「街の先生」に自主事業の講師を依頼するなど、ボランティアの育成や活動支援に努めます。
- ・地域の会合や地域行事などにも積極的に参加し、地域との**顔の見える関係**づくりに努めます。

イ 利用促進策

広報活動の充実

- ・ホームページや南区の各種広報媒体あるいは各自治会・町内会の掲示板を活用しながら、タイムリーな情報を発信します。
- ・自主事業等のポスターは、近隣の睦地域ケアプラザはもとより、他の地区センターやコミュニティハウスと連携して相互に掲示するなど、広報活動に努めます。



睦CHだより 4月号

新しい利用内容の開拓

- ・さまざまな自主事業を実施することにより、新しい活動内容のサークルの掘り起こしや、立ち上げを支援します。
- ・各々の活動の特色を生かした発表会を開催できるよう利用団体と連携・協働し、より多くの参加者のふれあいの場となるよう活動を支援します。利用者による絵画展覧会やギターアンサンブルコンサートを開催します。



自主事業のサークル活動化

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

日常の業務を通して、利用者とのふれあいを大切にし、そのふれあいの中から利用者の生の声を肌で感じることがモットーとして、地域の会合や集まりに積極的に参加することによって地域の情報の収集に努めます。

委員会・利用者会議等

- ・地域の有識者で構成される「横浜市睦コミュニティハウス委員会」や月1回開催される「利用者会議」の場で意見をいただきながら、利用者からの声を施設全体の運営へ反映させ、行った改善結果を利用者会議で報告するとともに利用者の目に見える掲示を行い、より良い運営につなげます。
- ・また、施設を利用したことのない方の意見や地域の生の声を直接聞くために、地域の会合などにも積極的に参加し、自主事業に関するニーズ調査なども行います。
- ・さらに、区役所と連携し、地区懇談会での提案等を運営の参考にしていきます。

利用者アンケート

- ・期間を定めてアンケート調査を実施し、アンケートの結果を公表するとともに、利用者全体の声を運営に反映させます。
- ・自主事業からのアンケートを次の事業に反映させ、利用者ニーズにあった自主事業を展開します。



ご意見箱

- ・ご意見箱を常時設置していつでも要望を受け入れ、利用者ニーズに迅速・的確に対応します。

オ 利用者サービス向上の取組

- ・利用者サービス向上の取組として、日常から得られた利用者の声を「改善の宝」と捕らえ、積極的に意見や要望等に耳を傾けます。
- ・日頃の利用者の方との何気ない会話から、利用者ニーズを的確に把握し、利用者にとっての利用しやすさとは何かという視点に立ち迅速に対応します。親しみやすさ・使いやすさ・分かりやすさをモットーに、館全体の好感度(イメージ)アップに努めます。
- ・サービス向上に向けた改善策は、前例にとらわれることなく改善を図るとともに、積極的に公表(館内掲示やホームページへのアップ等)し、利用者の方々がすぐに検証できる環境を整備します。
- ・協会が複数管理する施設のスケールメリットを活かし、他施設の空き室情報の提供やその場での他施設の仮予約を行います。



(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

情報公開

横浜市は、平成12年2月に「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」を制定し、市民の知る権利の尊重と、市の市政に関する説明責務を明記するとともに、行政文書の開示を求める権利を広く何人にも保障しています。

これを受けて、協会においても「情報の公開に関する規程」を定めており、睦コミュニティハウスでは、事業計画書や事業報告書などについて、閲覧に関するお知らせを館内に掲示し、閲覧を希望する方々へ開示しています。

また、毎年行っている利用者アンケートの結果や意見・要望への回答も館内に掲示するなど、情報の公開に努めています。

人権尊重

横浜市が掲げる目標「一人ひとりの市民が人権を尊重しあい、ともに生きる社会の実現」の達成に向けて、みなみ区民利用施設協会では、職員及びスタッフの人権感覚を高めるため、毎年全体で研修を実施しています。

特に、睦コミュニティハウスは、横浜市南福祉授産所との複合施設になっていることや、周辺には高齢者福祉施設や児童福祉施設が多く立地し、当館の利用も多いことから、機会あるごとに人権意識の発揚と人権尊重の大切さについて日常的に話し合うこととしています。

環境への配慮

横浜市では、市民の健康で文化的な生活環境の保全に向けて、事業活動や日常生活における環境への負荷の低減を図るために必要な事項を定めています。

これを受けて、睦コミュニティハウスでは、廃棄物処理に関して、横浜市のルート回収制度に参加し、分別・リサイクルを進め、燃やすごみを削減し、温室効果ガス排出量の減少に協力しています。

併せて、裏紙の利用、事務用品等のグリーン購入を行うとともに、利用者の方々には、冷・暖房の適正利用のお願いなどを進めています。

読書環境の向上

「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」が平成25年6月に制定され、平成26年4月1日に施行されました。南区の読書活動の推進（[目標1] 本をもっと身近に感じられるよう、区民と施設のつながりを深めます。[目標2]・・・）に基づき、自主事業（おはなし会）における本との豊かな出会いを創出するとともに、図書コーナーにおいても利用者（読者）ニーズに応じた、図書配架に努めます。図書配架にあたっては、横浜中央図書館や出版業界における最新情報などを勘案し、図書選定を行い、蔵書の充実に努めます。

市内中小企業優先発注

横浜市は、条例を制定し、市内経済の発展や市民生活の向上を目指して、市内の中小企業の振興を図っています。

みなみ区民利用施設協会では、管理する地区センターやコミュニティハウスなどにおける物品の購入、設備の設置・補修、機器の維持管理などに関して、可能な限り市内の中小事業者に優先して発注しています。

(5) 自主事業計画

自主事業の基本的な考え方

横浜市睦コミュニティハウスは、図書館機能を併せもった市民利用施設です。この施設は、地域住民が自主的に活動して相互に交流を深めることのできる場であり、そこで行われる自主事業は新しい地域コミュニティの醸成を目的としています。

■ 地域の実情やニーズを反映した自主事業の実施

施設をより多くの人に知っていただくために、各種媒体により広報活動するとともに、地域の実情やニーズを積極的に把握します。

また、南区の基本目標達成の一助となるよう、主に高齢者の健康維持・増進や青少年の健やかな成長を目指した自主事業を積極的に実施します。

その実施に際しては、ニーズ等を反映し年齢・性別を問わず共に楽しく参加ができるサービスメニューを提供することで、多くの人が触れ合えるよう配慮して、仲間づくりを支援します。

■ 自主事業を通じた住民との「協働」による地域資源や人材の発掘と活躍の場の提供など、目的を持って自主事業を展開します。

① 【子育て支援】・【青少年育成】・【高齢者支援】・【世代間交流】

乳幼児を対象とした事業やボランティアによる子育て支援を実施することで、核家族の増加に伴い孤立しがちな子育て世代を応援するとともに、小学生や中学生など、従来からあまり来館しない世代を対象とした事業も行います。また、家に引きこもりがちな高齢者には外出のきっかけとなるような事業や行事を地域のボランティアと協働して企画し、取り組みます。

さらに、異なる世代の交流をコーディネートすることで地域の活性化を盛り上げます。

② 【体験・学習】

「睦コミュニティハウスに行けば、なにか楽しいことに出会えるかも・・・!」、そんなワクワク感を持ってもらえるような新鮮な事業を企画し、「利用者の方々自身が活躍できる場」・「自己の能力・経験を発揮できる場」・「初めての体験や学習の場」となれる自主事業を目指します。

③ 【サークル支援】・【出会いと交流】

自主事業によるサークル紹介や、サークルへと発展していくような自主事業を企画して、地域の仲間づくりを支援します。人と人との交流からネットワークを広げつつ地域コミュニティを醸成し、ボランティアの発掘・養成にも力を注ぎ、それぞれの活動意欲が向上するような育ち合いを進めます。そして、身に付けた能力を発揮できるような自主事業を企画して、活躍の場を提供します。

④ 【健康と生きがい】

楽しみながら体を動かすことで健康維持と老化の防止を図り、仲間づくりや生きがいづくりを応援します。

より多くの方々に自主事業へ参加して頂くためには、今まで以上にコミュニティハウスの存在を知って頂くことが重要です。

そのため、イベント情報等の広報紙への掲載はもとより、自治会・町内会などの掲示板への掲示、タウン誌への掲載、ホームページ等を通じて広く周知していきます。

(6) 施設の維持管理計画

保守委託

施設利用の「安全」と「安心」を確保するために、専門知識と技術の必要なセクションでは、次のとおり専門業者に委託をし、法定点検や機能維持点検を行い、施設の維持保全に努めます。

睦コミュニティハウス維持管理一覧表

電気設備点検	年1回
消防設備定期点検	2回/年
エレベータ定期点検	毎月
自動ドア定期点検	4回/年
床清掃(洗浄・ワックス)	毎月
窓ガラス清掃	2回/年
害虫駆除	2回/年



自主管理

- ・ 日常的な清掃は職員自身が毎日行います。
- ・ 午前・午後・夜間の時間帯に各1回以上職員が館内を巡回・確認を行って、不具合等の早期発見に努めることにより、損傷の拡大を未然に防ぎます。
- ・ 簡単な修理やテーブルの傷の補修など専門的な技術を要さない修繕は職員自らがを行い、経費縮減を図ります。

施設を適切に維持管理していくためには、その施設がどのような構造で、どのような設備が設置されているかを把握し、どのような維持保全が必要かを整理していくことが肝要です。

複合施設であり、様々な設備によって稼働しているため、基本的には専門業者が施設の設備等の保守点検業務を受託し管理していますが、適切な保守委託を計画的に進めていくためには、施設側も設置された電気設備や機械設備の名称やその能力を把握しておく必要がありますので、「建築図面」・「電気設備図面」・「空調、衛生設備図面」等を常に手元に置き、日常の施設の巡視や軽微な点検を行います。

修繕等

毎日の巡視点検を重視して傷は小さなうちに、設備の不具合は軽度のうちに、的確に修繕を実施し、**建物や設備の長寿命化**を図ります。

委託業者による保守点検での指摘事項や日常業務の中から必要とする修繕は、「安全」を優先順位の基準として、横浜市とも協議の上で優先順位を考えながら実施します。

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

ア 収入計画の考え方について

横浜市睦コミュニティハウスの収入には、自主事業収入と雑収入(コピー印刷・自販機等)があります。

自主事業収入

自主事業収入は自主事業の参加費ですが、参加費は材料費及び資料代など事業推進上必要な経費に充てるため、適正な参加料金を設定してすべてが参加者に還元されます。

自主事業収入は、収益を目的とせず、まず事業への参加意識を持たせ、利用者の自主的な活動を促すために、身近にある材料やテーマを利用した講座を企画することで、より多くの人々が参加できるように利用者コストの低減化を図ります。その講座開催数と参加者人数を増やすことで増収に繋がります。

雑収入(コピー・印刷・自販売機等)

○コピー・印刷サービス

利用者のニーズに応じたサービス対応であり増収を計画はしませんが、今後、カラーコピー機やリソグラフ(印刷機)の導入など、利用者の視点に立ったサービスを提供します。

○自動販売機

自販機は、利用者サービスの観点から設置しておりますので、その多寡よりも、できるだけ多くの利用者ニーズに対応できるように飲料の種類などを販売業者とも協議しながら計画します。

また、自動販売機による売上収入は、自販売業者に売り上げ報告を求め、必要に応じて売上手数料の協議を行い、できるだけ協会収入を伸ばすよう努めています。

なお、自販機から得られる収入は、全額施設の収入に充てることが基本ですが、当施設においては、自動販売機の売上収入からその一部を、南区さくらまつりの実行委員会が主催する「南区さくらまつり」のイベントに対する資金として、**実行委員会へ例年寄付**を行っています

○その他雑入

・古紙収入

ごみの減量化を進めつつ、分別を徹底することで資源化率の向上を目指し、雑収入増に繋がります。

・広告収入

協会のホームページなどに地元商店や企業などの広告記事を掲載し、広告収入とします。また、施設の有効活用を図る観点から、施設の壁面や入口の足拭きマット等を活用した広告収入についても、区役所と協議しながら検討します。



(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

■ 予算の範囲内での適正な支出計画を推進します。

人件費

- ・当協会が複数の施設を統括して管理運営することのスケールメリットを徹底して追及することにより、支出の削減・縮減化を図ります。
- ・効率的・効果的に業務を推進することによって、職員の健康管理にも配慮し不要・不急の超過勤務をなくすことにより、**最小の経費で最大の効果**を生み出します。

事務費

事務費については、事務の統合・合理化を基本的に進め、次のような見直しを図ります。

- ・備品や消耗品は快適な施設利用のために欠かせないものを除き、必要最低限の購入にとどめ、節約できる消耗品の探求に力を注ぎます。
- ・図書、或いは施設に備える備品や消耗品等は、スケールメリットをいかして**協会内でリサイクル活用**し、購入の無駄を省きます。
さらに、自主事業で使用する講座用パソコンを協会内で共有し、施設ごとに使用します。
- ・商品情報を積極的に収集しながら安価で効率の良い購入に努めます。

管理費

- ・安全な施設利用の妨げとなる不具合には迅速に対応し、利用者が「ヒヤリ・ハット」を経験することのないよう努めます。
- ・業者への発注による修繕は、自前による修繕が避けられない必要最小限の範囲内に止める努力をしたうえで、発注することにより経費の低減化を図ります。
- ・管理委託では、複数の施設を運営管理しているスケールメリットを活かし、協会内での**契約の集約化や複数年化**を図ることにより、より安価な委託契約を追求します。
- ・利用者の皆さんに不必要な照明の消灯や空調温度の設定調節などについて啓発し、理解を得ながら電気使用料の節減に努めます。
- ・また、省エネ・節電対策として対22年度10%以上かつ前年度を上回る電力使用量削減を目標に掲げ、毎月電気・ガス等の使用量・使用料金を管理し、横浜市が取り組む「**公共施設のより一層の省エネの推進**」を図り、通年の省エネ(総量削減)に取り組めます。

事業費

- ・どこの家庭にもある身近な材料を利用した講座を数多く実施することで、物を大切にする心を育み限られた予算を有効に活用します。
- ・地域の「身近な講師」を発掘・育成することにより人材活用を図り、限られた予算で効果的に実施します。
- ・経費縮減を心がけながらも、より多くの方々に知っていただくためにも、数多くの講座を企画し実施します。

★「**講師謝金の経費**」を抑えることによって、「**講座の数**」を増やします。

★「**材料費・資料代**」を抑えることによって、「**参加者数**」を増やします。

横浜市睦コミュニティハウス 自主事業計画書

団体名 特定非営利活動法人みなみ区民利用施設協会

単位:円

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
おはなし会	①小学生以下	60,000	60,000	0	55,000	5,000	0
	②20人×11月						
	③無						
わいわい広場 ～親子で楽しむ絵本とリズム 体操～	①未就園児と保護者	98,000	98,000	0	88,000	10,000	0
	②10組×11月						
	③無						
楽しむ手芸 ～おしゃれな布の小物作り～	①成人	11,000	2,000	9,000	8,000	3,000	0
	②15人						
	③600円						
古布で編む健康ぞうり ～布地のリサイクル～	①成人	11,000	2,000	9,000	8,000	3,000	0
	②15人						
	③600円						
春のコンサート ～リコーダー演奏会～	①一般	23,000	23,000	0	20,000	3,000	0
	②50人						
	③無						
映画鑑賞会 I	①成人	25,000	25,000	0	0	25,000	0
	②40人						
	③無						
世界のフォークダンス(全4回) ～軽音楽も一緒に楽しみま しょう～	①成人	21,000	13,000	8,000	20,000	1,000	0
	②16人						
	③500円						
初心者の着付け教室 ～浴衣で夏祭り～	①一般・小学生以上	10,000	8,000	2,000	10,000	0	0
	②10人						
	③200円						
七夕飾り 日本の行事を知る ～願いを込めた短冊作り～	①一般	1,000	1,000	0	0	1,000	0
	②140人						
	③無						
夏休み科学教室 ～紙の科学/牛乳パックから ハガキを作ろう～	①小学生以上	19,000	13,000	6,000	13,000	6,000	0
	②20人						
	③300円						
夏休み工作教室① ～モザイクタイルでフォトスタ ンドを作ろう～	①小学生以上	14,000	6,000	8,000	8,000	6,000	0
	②16人						
	③500円						
介護保険あれこれ ～今から知っておく 仕組み とサービスの受け方～	①成人	0	0	0	0	0	0
	②20人						
	③無						
小 計 ①		293,000	251,000	42,000	230,000	63,000	0

※事業ごとに別紙に記載してください。

横浜市睦コミュニティハウス 自主事業計画書

団体名 特定非営利活動法人みなみ区民利用施設協会

単位:円

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
夏休み工作教室② ～マイ茶碗作り～	①小学生以上	16,000	8,000	8,000	8,000	8,000	0
	②16人						
	③500円						
夏休み歴史教室 ～縄文土器の拓本と古代人の装身具 勾玉作り～	①小学生以上	8,000	2,000	6,000	0	8,000	0
	②15人						
	③400円						
夏休み手芸教室 ～おしゃれな指編み手芸～	①小学生以上	11,000	8,000	3,000	8,000	3,000	0
	②15人						
	③200円						
趣味を楽しむ 色鉛筆画(全4回) ～上手な描き方と色塗りのポイント～	①成人	24,000	16,000	8,000	20,000	4,000	0
	②10人						
	③800円						
初めての健康太極拳(全4回) ～深い呼吸とゆっくり柔らかな動きから～	①成人	20,000	11,000	9,000	20,000	0	0
	②15人						
	③600円						
古典文学講座(全6回)	①成人	40,000	16,000	24,000	30,000	10,000	0
	②40人						
	③600円						
食育講座 ～カラダに大切な栄養と簡単に出来るおやつ作り～	①未就園児と保護者	18,000	18,000	0	15,000	3,000	0
	②20人						
	③無						
ちりめん細工(全2回) ～運気をアップ! 来年の干支を作ろう～	①成人	21,000	13,000	8,000	16,000	5,000	0
	②10人						
	③800円						
小唄体験教室 ～粋な江戸小唄の魅力に触れてみませんか～	①成人	7,000	1,000	6,000	5,000	2,000	0
	②15人						
	③400円						
指編み手芸教室 ～指編みのクリスマスリース作り～	①一般・小学生以上	12,000	6,000	6,000	8,000	4,000	0
	②20人						
	③300円						
体験! シニアのスマートフォン教室 ～災害や安心に役立てる～	①成人	0	0	0	0	0	0
	②12人						
	③無						
新年を祝う 獅子舞と白妙囃子	①一般	20,000	20,000	0	20,000	0	0
	②40人						
	③無						
小 計 ②		197,000	119,000	78,000	150,000	47,000	0

※事業ごとに別紙に記載してください。

横浜市睦コミュニティハウス 自主事業計画書

団体名 特定非営利活動法人みなみ区民利用施設協会

単位:円

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
ポーセリンアート教室(全3回) ～転写シールで作る可愛い 雛飾り～	①成人 ②16人 ③1,500円	45,000	21,000	24,000	21,000	24,000	0
かんたんな体操(全6回) ～無理なく続ける 健康体操～	①成人 ②15人 ③1,000円	30,000	15,000	15,000	30,000	0	0
やさしい相続相談室 相続・遺言・後見制度について ～正しい知識でトラブル予防～	①成人 ②20人 ③無	0	0	0	0	0	0
映画鑑賞会Ⅱ	①一般 ②40人 ③無	25,000	25,000	0	0	25,000	0
パソコン講座(全3回) ～デジカメ写真の加工と思 いのアルバム作り～	①成人 ②16人 ③1500円	37,000	13,000	24,000	33,000	4,000	0
春休み かんたん工作教室 ～開くと飛び出す不思議な 立体カード～	①一般・小学生以上 ②10人 ③300円	7,000	4,000	3,000	5,000	2,000	0
小 計 ③		144,000	78,000	66,000	89,000	55,000	0
合 計 (①+②+③)		634,000	448,000	186,000	469,000	165,000	0

※事業ごとに別紙に記載してください。

横浜市睦コミュニティハウス 自主事業別計画書(単表)

団体名 特定非営利活動法人みなみ区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おはなし会	<p>【子育て支援】・【出会いと交流】・【サークル支援】</p> <p>小学生までを対象に、南区及び隣接区で活動するボランティアグループによる本の読み聞かせと昔話を素話で語ります。また、手作りのパネルシアターを使い、物語の情景や想像力を膨らませながら、同時に絵を目で見て親しむことが出来る、おはなし会を実施します。</p>	毎月第2土曜日 合計11回開催 (8月を除く)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
わいわい広場 ～親子で楽しむ絵本とリズム体操～	<p>【子育て支援】・【出会いと交流】・【サークル支援】</p> <p>未就学児を対象に親子が一緒に楽しみ、スキンシップを図ることを目的に「絵本の読み聞かせ」、「パネルシアター」、「手遊びやリズム運動」などを中心に実施します。当ハウスの蔵書絵本を最大限活用します。 また、参加者同士が育児体験を基に子育ての助言や情報交換できる場所として活用頂きます。</p>	毎月第2火曜日 合計11回開催 (8月を除く)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
楽しむ手芸 ～おしゃれな布の小物作り～	<p>【エコ】・【ものづくり】</p> <p>身近にある布の端切れやあまり布などを使い、可愛くおしゃれな小物入れやアクセサリを作ります。 裁縫の楽しさやもの作りの達成感を味わっていただける講座です。</p>	4月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
古布で編む健康ぞうり ～布地のリサイクル～	<p>【エコ】・【ものづくり】</p> <p>エコロジー、もの作りとしての講座を実施します。家庭の余り布を活用し、布ぞうりを編み上げます。足裏を刺激し健康に役立てるだけでなく、ゴミの減量や資源が生まれ変わる姿を体験してもらおうものです。</p>	4月 1回

横浜市睦コミュニティハウス 自主事業別計画書(単表)

団体名 特定非営利活動法人みなみ区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
春のコンサート ～リコーダー 演奏会～	<p>【出会いと交流】・【世代交流】</p> <p>横浜市内及び南区で活動する、地元音楽グループ「リコーダーアンサンブル ペパーミント」による演奏会です。 大小様々な種類のリコーダー紹介や来場者が一緒に合奏を楽しみます。演奏曲は童謡から流行歌まで幅広いジャンルで音楽を通じて地域の色々な世代と交流を図ることを目的にしています。</p>	5月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
映画鑑賞会Ⅰ・Ⅱ	<p>【出会いと交流】・【世代交流】</p> <p>地域の住民同士の出会いやふれあいの場所として、当ハウスを知り、身近に感じていただく目的で開催します。 映画という娯楽を色々な世代が笑い、涙一緒になって楽しめます。</p>	5月・2月 2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
世界のフォークダンス ～軽音楽も一緒に 楽しみましょう～	<p>【出会いと交流】・【健康と生きがい】・【サークル支援】</p> <p>年齢を問わず楽しく踊るフォークダンス講座です。仲間づくり、健康づくりを楽しんでもらえるよう実施します。世界の民族音楽を聴き踊りの文化に親しみます。講師は当ハウスでサークル指導も行っており、参加者にはサークルの活動紹介もしていきます。</p>	6月 (全4回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
初心者の着付け 教室 ～浴衣で夏祭り～	<p>【出会いと交流】・【伝統伝承】</p> <p>美しい日本の着物文化の素晴らしさを楽しみながら学ぶことを目的に実施します。 まずは基本の帯の手結びを一人で着付けが出来るまで、ポイントをアドバイスします。</p>	6月 1回

横浜市睦コミュニティハウス 自主事業別計画書(単表)

団体名 特定非営利活動法人みなみ区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
七夕飾り 日本の行事を知る ～願いを込めた短冊 作り～	【伝統行事】・【体験・学習】 七夕飾りを来館者と一緒に飾り付けます。 それぞれ願い事を短冊に書き、館内の笹に飾ります。夜空 を見上げ織姫と彦星に思いを伝えます。	7月1日～7日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休み科学教室 ～紙の科学/牛乳 パックから ハガキを作ろう ～	【体験・学習】・【青少年育成】 普段勉強で使うノートの紙は、何から、どのように 作られているのか。そんな疑問を実験で再現し考え ます。 ・顕微鏡(けんびきょう)でいろいろな紙を見る ・紙は、どんなふうになっているのか ・牛乳パックから手作りのハガキを作る	7月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休み工作教室 ① ～モザイクタイル でフォトスタンドを 作ろう～	【体験・学習】・【青少年育成】 夏休みの思い出作りを応援します。自分でデザインを考 え、家族や友達との夏の大切な思い出写真を入れる、フォト スタンドを作ります。	7月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護保険あれこれ ～今から知ってお く 仕組みとサー ビスの受け方～	【高齢者支援】・【体験・学習】 講師を関係機関に依頼し介護保険について、制度改正など 最新情報を利用者の目線で学べるよう地域住民に実施しま す。家族の介護、さらには自分自身の老後のために、介護保 険についての理解を深めて頂きます。	7月 1回

横浜市睦コミュニティハウス 自主事業別計画書(単表)

団体名 特定非営利活動法人みなみ区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休み工作教室 ② ～マイ茶碗作り～	【体験・学習】・【青少年育成】 夏休みの思い出作りを応援します。転写シールの絵柄を組み合わせ創造力を発揮し、焼き上がりを楽しみに世界に一つのマイ茶碗を作ります。	8月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休み歴史教室 ～縄文土器の拓本と古代人の装身具 勾玉作り～	【体験・学習】・【青少年育成】 横浜市埋蔵文化財センターの指導員から、古墳の話聞き、本物の土器を使った文様の拓本とりを教わります。また、青田石(せいでんせき)を削り、古代人の装身具勾玉(まがたま)作りに挑戦し、その生活の一部を体験します。	8月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休み手芸教室 ～おしゃれな指編み手芸～	【体験・学習】・【青少年育成】 夏休みの思い出作りを応援します。新しい手芸を知り、もの作りの楽しさや出来上がりの達成感を大切にします。やさしくても細かな作業では、根気や集中力も鍛錬される講座です。	8月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
趣味を楽しむ 色鉛筆画 ～上手な描き方と色塗りのポイント～	【体験・学習】・【出会いと交流】・【サークル支援】 身近な色鉛筆を使って気軽に取り組める講座です。題材は風景や人物などを自分で選ぶことも出来ます。参加者同士が趣味仲間を作ることも目的とします。講師は当ハウスでサークル指導も行っており、参加者にはサークルの活動紹介もしていきます。	9月 (全4回)

横浜市睦コミュニティハウス 自主事業別計画書(単表)

団体名 特定非営利活動法人みなみ区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
初めての健康太極拳 ～深い呼吸とゆっくり柔らかな動きから～	【健康と生きがい】・【サークル支援】 当ハウスで活動中のサークルを指導する講師と協働して実施します。講座では「楊名時太極拳(ようめいじたいきょけん)」の基本動作を中心に、運動を継続することの大切さをしっかり体感できるように実施します。 参加者同士の交流と健康維持に役立ててもらふ事を目的とします。	9月 (全4回)
古典文学講座	【体験・学習】・【出会い交流】 教養を高め古典文学に親しむ講座です。講師は当ハウスで活動中のサークル指導も行う南区の元中学校長に依頼します。 テーマは受講者アンケートなどを参考に決めています。当ハウスの蔵書で関連する「本」の紹介や展示もしていきます。	10月～11月 (全6回)
食育講座 ～カラダに大切な栄養と簡単に出来るおやつ作り～	【子育て支援】・【出会いと交流】 隣接の保育所と共同開催します。 未就学児の親子を対象に、食に関する知識を保育所の栄養士からクイズ等を交え、分かり易く教えて頂きます。また、親子でおやつ作りを体験します。出来上がりは皆で一緒に食べます。	10月 1回
ちりめん細工 ～運気をアップ! 来年の干支を作ろう～	【体験・学習】・【出会いと交流】 裁縫のポイントを丁寧に解説しながら、ちりめんの風合いを生かした干支(えと)を作ります。年ごとに、それぞれの願いを込め十二支を縫い上げる充実感のある講座を実施します。	11月 (全2回)

横浜市睦コミュニティハウス 自主事業別計画書(単表)

団体名 特定非営利活動法人みなみ区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
小唄体験教室 ～粋な江戸小唄の 魅力に触れてみま せんか～	【出会いと交流】・【サークル活動支援】 江戸小唄の粋な口調や三味線の体験演奏など、古典芸能を知る楽しさと、趣味を通じて地域の仲間づくりを目的に実施します。 講師は当ハウスでサークル指導も行っており、参加者にはサークルの活動紹介もしていきます。	11月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
指編み手芸教室 ～指編みのクリス マスリース作り～	【体験・学習】・【出会いと交流】 特別な道具を使わず手軽に出来る手芸の体験教室です。 子どもから大人まで指を使い、毛糸で簡単に編め、出来上がりの達成感も生まれます。今年のクリスマス、今ならツリーの飾り付けに間に合います。	12月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
体験! シニアのスマ ートホン教室 ～災害や安心に 役立てる～	【体験・学習】・【高齢者支援】 通信企業から講師、機材の提供を受けて実施する協働事業です。今後、購入を予定または検討している人を対象に実施します。 インターネットを安全で上手に利用する方法やメール機能を使った災害時の通信手段など、独り生活でも安心できる知識を知る目的で開催します。	12月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
新年を祝う 獅子舞と白妙囃子	【伝統行事】・【世代間交流】 新年のお祝い行事として、地元南区白妙町内の子どもや保存会の皆さんに「獅子舞いと白妙囃子(しろたえばやし)」、を披露いただきます。 会場の皆で一年の無事を祈り、子どもから高齢者まで交流が深まるよう実施します。	1月 1回

横浜市睦コミュニティハウス 自主事業別計画書(単表)

団体名 特定非営利活動法人みなみ区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ポーセリンアート 教室 ～転写シールで作 る可愛い雛飾り～	【体験・学習】・【出会いと交流】 ひな祭り行事に合わせて飾り雛を作ります。転写シールを使い、お雛さまとお内裏(だいら)様をポーセリンアートという焼き物に、子どもたちの健やかな成長の願いを込め、作って頂きます。	1月～2月 (全3回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
かんたんな体操 ～無理なく続ける 健康体操～	【健康と生きがい】・【出会いと交流】・【サークル支援】 体の機能を維持するための健康力アップを目的に、当ハウスで活動するサークル指導の講師と協働し実施します。 無理なく長く続けて出来る簡単な動きを反復して行うことで、運動機能の低下を遅らせることが出来ることも、実践頂く講座です。	2月～3月 (全6回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
やさしい相続相談 室 相続・遺言・後見 制度について ～正しい知識でト ラブル予防～	【高齢者支援】・【体験・学習】 法律や税務をやさしく学ぶ講座です。相続に関する法律改正の内容や新しい情報を正確に知って頂く、生活支援を目的とします。なお、希望者には相談なども受けられるよう、司法書士法人と協働事業として実施します。	2月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パソコン講座 ～デジカメ写真の 加工と思い出のア ルバム作り～	【体験・学習】・【出会いと交流】・【サークル支援】 カメラに撮りためた画像の整理や、旅の思い出をパソコンで、アルバム風にまとめる技術を学びたいパソコン初級から中級者を中心に実施します。 なお、講師は当ハウスで活動中のサークルを指導する講師に依頼し活動紹介や仲間作りを進めることも目的としています。	3月 (全3回)

横浜市睦コミュニティハウス 自主事業別計画書(単表)

団体名 特定非営利活動法人みなみ区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
春休み かんたん 工作教室 ～開くと飛び出す 不思議な立体カー ド～	【体験・学習】・【青少年育成】 開くと飛び出す不思議な立体カードの基本的な仕組みと作り方を学びます。 工夫次第でメッセージカードなどにもアレンジ出来ます。さらにカードを束ねれば一つの物語にもなります。「本」に対する関心、興味を深めてもらう事を目的として実施します。	3月 1回

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 みなみ区民利用施設協会
施設名	横浜市睦コミュニティハウス

平成28年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位：円)

提 案 額 (a)	23,484,000	指定管理料=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	23,484,000	
差 引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 平成28年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
自主事業収入 [A]	186	
雑入 [B]	381	
小 計 【ア】 ([A]~[B])	567	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	23,484	【ウ】 - 【ア】
小 計 【イ】 ([C])	23,484	指定管理料の計
収入合計 ([ア] + 【イ])	24,051	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	13,644	
事務費 [b]	2,200	
自主事業費 [c]	634	
管理費 A (光熱水費等) [d]	2,204	
管理費 B (保守管理費等) [e]	2,045	
公租公課 [f]	1,030	
事務経費 [g]	2,294	
支出合計 【ウ】 ([a] ~ [g])	24,051	

※金額は、消費税及び地方消費税(8%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 みなみ区民利用施設協会
施設名	横浜市睦コミュニティハウス

平成28年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
自主事業収入			ア	186
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
		小 計		[A]
雑入	コピー・印刷代		カ	12
	自動販売機手数料		キ	348
	預金利子		ク	1
	その他		ケ	20
			コ	
			サ	
		小 計		[B]
小 計 【ア】		施設運営収入計		567 [A]~[B]

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 みなみ区民利用施設協会
施設名	横浜市睦コミュニティハウス

平成 28 年度収支予算書

2 支出の部内訳

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額		
人件費	常勤職員		ア	7944	
	時給スタッフ		イ	5700	
			ウ		
	小 計		[a]	13644	ア～ウ
事務費			[b]	2200	
自主事業費			[c]	634	
管理費 A	電気料金		エ	1010	
	ガス料金		オ	980	
	上下水道料金		カ	214	
	小 計		[d]	2204	エ～カ
管理費 B	修繕費		キ	600	
	清掃		ク	636	
	消防設備		ケ	44	
	機械警備		コ	188	
	空調設備		サ	65	
	エレベーター		シ	428	
	自動ドア		ス	48	
	電気保守管理点検		セ		
	非常用放送設備		ソ		
	害虫駆除		タ	36	
	植栽管理		チ		
	設備総合巡視点検		ツ		
	その他		テ		
			ト		
			ナ		
小 計		[e]	2045	キ～ニ	
公租公課			[f]	1,030	
事務経費	労務、経理、契約、職員研修など		[g]	2,294	
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計			24,051	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。